

交渉情報	NO.41	信越支社郵便事業本部 営業部
JP労組 信越地方本部	2014年2月28日	添付資料:1枚

郵便営業第4四半期の取り組みについて

信越支社郵便事業本部営業部は、本日（2月28日）「郵便営業第4四半期の取り組み」について地方本部に説明してきました。

支社郵便事業本部営業部より、年度末に向けた「郵便営業収入確保のための郵便営業第4四半期の取り組み」について協力要請がありました。

本件については、特別手当の支給に向けた交渉の最終局面において頑張った成果を出して来た働く者への最大限の還元を強く迫り、郵便事業の計画を上回る利益見込みに大きく踏み込んだ決断を行なわせた際に会社から協力を求められた経緯にあり、本部・本社間で整理がはかられたものです。

その具体的な内容について、支社が考えている増収対策案が今回示されています、地本は安定した経営基盤を構築するために営業推進への協力についてはもとより惜しむものではないとの判断から、会社からの考え方を受け止め出来る限りの本施策への協力を表明したところです。

一方、職場では年度末に向けて勧奨退職を含めた多くの退職が想定されるなか、年休消化や各職場で多々見られる兼務発令の実態そして雪害対策など限られた要員の中での取り組みとなりますので、「ゆうメール」「ゆうパック」の奪還営業等の訪問活動施策が超勤を前提とした取り組みとならぬよう、また携行販売については個人への目標必達など強制的な指導とならぬようあらためて支社に申し入れ行ない本件を了としたものです。

本件の理解浸透を含め、支部においては出来る限りの協力と分会指導を要請する次第です。

【労使対応】 情報提供